

全国健康保険協会（協会けんぽ）の ジェネリック医薬品使用促進の取り組み

全国健康保険協会 長崎支部

1. 長崎支部の現状

長崎支部のジェネリック医薬品使用割合は、2018年8月時点で77.6%と、協会けんぽの全国平均値76.5%を1.1ポイント上回っておりますが、全国順位では19位と中位で推移しています。

長崎支部では、その要因を分析し、長崎県や医療関係団体とも連携し、使用促進に向け積極的に取り組んでいます。

【図表1】全国（協会けんぽ）と長崎支部のジェネリック医薬品使用割合

	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
全国（協会けんぽ）	60.3%	65.0%	70.4%	75.0%
長崎支部	60.9%	65.1%	71.4%	76.1%
全国順位	20位	25位	21位	20位

（出典）協会けんぽ「ジェネリック医薬品月報」：協会けんぽ加入者の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）

2. 長崎支部における課題

長崎支部では、協会けんぽにおける支部（地域）間格差を分析した「ジェネリックカルテ」をもとに、ジェネリック医薬品使用促進の課題として見えた「一般名処方率」の改善と、子どものジェネリック医薬品使用啓発に取り組みました。

また、2次医療圏別使用割合を見ると、2017年3月時点で最大24.8ポイントの差があり、地域間格差の要因を分析し、長崎県薬務行政室と共同で、地域の基幹病院と門前薬局の訪問を行いました。

【図表2】ジェネリックカルテ（2017年4月 診療分）

※太字の数値は、協会けんぽレセプトデータを都道府県間で比較した際の偏差値を表しています。

長崎 （※1）	ジェネリック 使用割合 （全体） （※2）	【医療機関の視点】			【薬局の視点】		【患者の視点】	
		院内処方	院外処方		調剤ジェネ リック使用 割合（院外 処方再掲）	一般名処方 限定調剤 ジェネリッ ク使用割合 （※4）	加入者ジェ ネリック拒 否割合 （※5）	公費対象者 ジェネリッ ク使用割合 （※6）
		院内処方 ジェネリッ ク使用割合	院外処方 ジェネリッ ク使用割合	一般名 処方率 （※3）				
偏差値	55	61	53	38	53	60	62	55
指標	70.4%	66.1%	71.7%	38.7%	71.7%	84.0%	14.1%	59.8%

長崎	【年代別】ジェネリック医薬品使用割合														
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
偏差値	39	46	55	56	54	47	54	50	56	57	55	57	58	58	52

※1 医療機関および薬局の所在地に基づく

※2 2017年4月診療分の処方、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。

※3 実質一般名処方率として、一般名処方加算にヒモ付レセプトに基づいて算出している。一般名処方加算1または2が存在する医療機関に、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付調剤レセプトの数を調剤レセプトの数で割った割合を算出している。

※4 一般名処方加算1が存在する医療機関に、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付調剤レセプトのみを集計対象とする。

※5 調剤レセプトの加入者の割合で後発品を調剤しなかったコメントコードのあるレセプト数/一般名処方加算が存在する医療機関に、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付調剤レセプトの数で割った割合を算出している。

※6 第一公費に国公費の記載のあるレセプトを集計対象とする。地方単独公費のみのレセプトは公費集計対象外

3. 医療機関と薬局への働きかけ

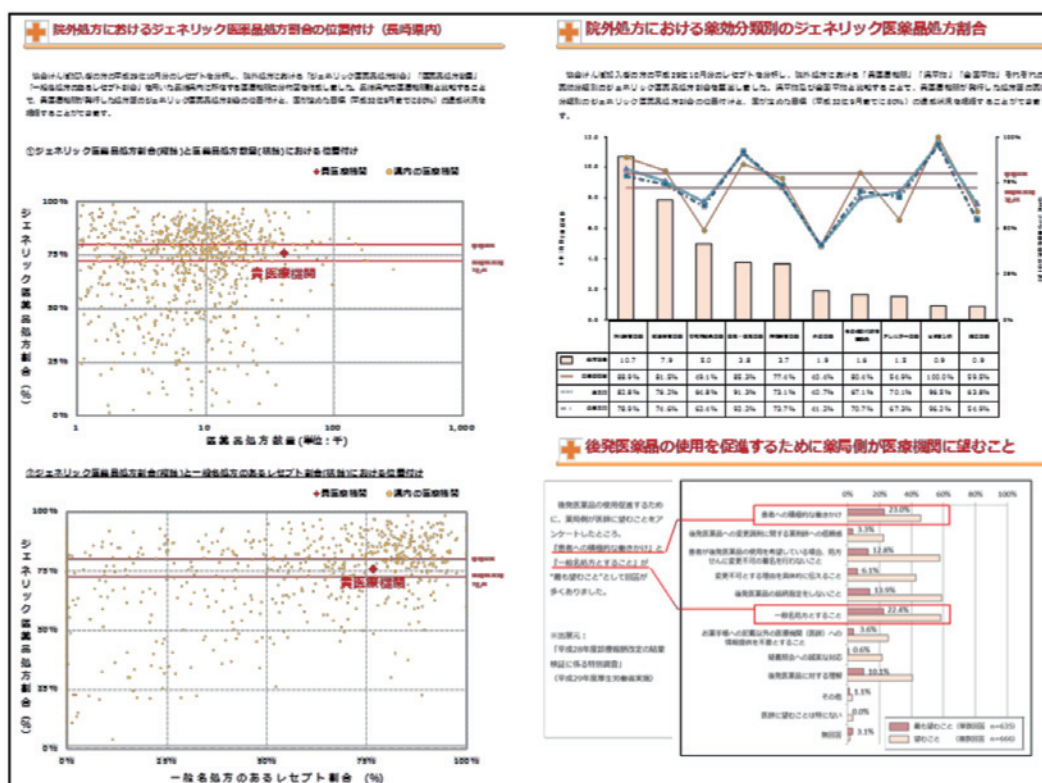
2017年6月と2018年5月に、長崎県医師会と長崎県薬剤師会の了解のもと、医療機関および薬局ごとに作成した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を、一定数量以上の県内約600医療機関と630薬局に送付しました。

このお知らせは、「自機関の使用割合」や「県や2次医療圏平均との比較」、「一般名処方との関連」、「薬効別の処方割合」等が可視化されています。

医療機関用のお知らせには、厚生労働省が実施したアンケート結果「後発医薬品の使用を促進するために薬局側が医療機関に望むこと」を掲載し、「一般名処方率」の改善を意識したお知らせにしました。

また、2018年6月には、長崎病院事務長協議会において、各病院の事務長(53名)に対して、各病院ごとに配付した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」について説明し、一般名処方の推進等、ジェネリック医薬品使用促進に向けた働きかけを行いました。

2018年4月時点で、一般名処方率44.9%(前年比+6.2ポイント)、偏差値39(前年比+1ポイント)と、若干ではありますが改善に向かっています。





4. 加入者への働きかけ

長崎支部は、2017年3月時点の調剤レセプトベースで、0～4歳のジェネリック医薬品使用割合が58.4%と全国平均より6.7ポイント低く、全国順位では44位と低迷していました。

そこで、2017年5月に、県内の産科・小児科、自治体等に配布された「こども救急ハンドブック」に、こども向けジェネリック医薬品使用啓発広告を掲載し、併せてラジオCMを実施しました。

また、2018年5月には、長崎県や医療関係団体と連名で、こども向けジェネリック医薬品使用啓発ポスターを作製し、県内の約1,200医療機関、800歯科医院、750薬局にポスターを送付し、掲示と使用啓発を依頼しました。

2018年9月時点で、0～4歳のジェネリック医薬品使用割合が73.1%（前年比+14.2ポイント）、全国順位では26位と改善に向かっています。

**使ってみませんか？
ジェネリック医薬品**

形 大きさ 味

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、飲みやすくするための研究が行われています。形や大きさを真えたり、味を好むようにするなど、後発医薬品ならではの工夫が施されている薬もあります。

ジェネリック医薬品を活用しましょう。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。
希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

全国健康保険協会長崎支部 長崎県医師会 長崎県歯科医師会
長崎県薬剤師会 長崎県 長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会

5. 長崎県と連携した取り組み

長崎支部では、上記の分析結果をもとに、長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会で情報発信を行い、医療提供側や加入者への働きかけに関する取り組みに理解をいただけてきました。

その一環として、地域間格差を改善するため、長崎県薬務行政室と共同で、地域の基幹病院と門前薬局の訪問を行いました。

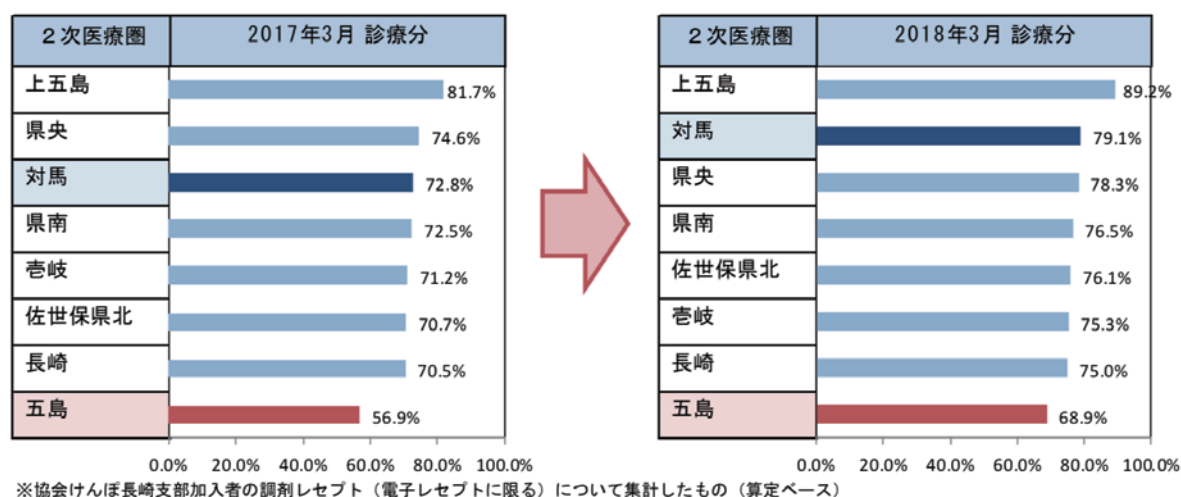


2017年11月に五島・対馬医療圏、2019年2月に長崎・佐世保県北・県央医療圏の基幹病院と門前薬局を訪問しました。

長崎県薬務行政室と連携することで、基幹病院の薬局長等と面談することができ、自機関の使用割合を可視化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を持参することで、説得力のある協力要請となり、一般名処方の推進や、門前薬局間の格差の縮小につながりました。

また、長崎県薬務行政室から、ジェネリック医薬品使用促進リーフレット等を提供いただき、長崎支部が参加する県内の健康づくりイベントで、2017年度に約3,000枚、2018年度は約9,000枚配布し、普及啓発を行いました。

【図表5】薬局所在地別2次医療圏ごとのジェネリック医薬品使用割合の推移



6. 今後の取り組み

長崎県や長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会、医療関係団体と連携した取り組みを引き続き継続していきます。

また、県内の広報活動を見ますと、各種イベントに加え、長崎県はバス広告、長崎市は路面電車広告、長崎県国民健康保険団体連合会はT V C Mを実施する等、積極的に広報を展開しています。

長崎支部は、今年度の広報計画で、T Vや映画館C M、インターネットを活用した動画広告等を予定しており、関係団体と共に、積極的に広報を展開していきます。